

鳴人第15号
平成26年1月23日

鳴門市特別職報酬等審議会 会長 殿

鳴門市長 泉 理 彦

特別職の給料等の額について（諮問）

市長、副市長、企業局長及び教育長の給料の額、期末手当の額及び退職手当の額について、鳴門市附属機関設置条例の規定により、貴審議会の意見を求めます。